

【訂正情報】

1 2018 条文順過去問題集—1 「労働基準法・労働安全衛生法・労務管理その他の労働に関する一般常識」について誤植が生じました。大変申し訳ございませんが、以下の箇所を訂正の上、ご利用頂きますようお願い致します。

P 1 0 7 問題No.1 4 3 の解説文の下 2 行

訂正前	訂正後
後の最初の 3 月 <u>30 日</u> が終了するまで、 ...	後の最初の 3 月 <u>31 日</u> が終了するまで、 ...

2 2018 条文順過去問題集—2 「労働者災害補償保険法・雇用保険法・労働保険徴収法」について誤植が生じました。大変申し訳ございませんが、以下の箇所を訂正の上、ご利用頂きますようお願い致します。

P 2 0 8 ・ 2 0 9 の問題No.9 5 の「問題文」と「解説文」を無効問題とする。

P 3 5 1 問題No.1 1 9 の解説文の下 1 行

訂正前	訂正後
るのは「年 <u>1.7 %</u> 」となる。	るのは「年 <u>2.7 %</u> 」となる。

3 2018 条文順過去問題集—3 「健康保険法・社会保険に関する一般常識」について、法改正に伴う訂正が生じました。大変申し訳ございませんが、以下の箇所を訂正の上、ご利用頂きますようお願い致します。

1) P 1 8 8 (平成28年度問 9) の設問肢ウの 3 行目

訂正前	訂正後
に達するまでの子を養育するため育児休業をし、更にその後 3 歳に達する	に達するまでの子を養育するため育児休業をし、 <u>その後 1 歳 6 カ月から 2 歳に達するまでの子を養育するため育児休業をし、</u> 更にその後 3 歳に達する

2) P 1 8 9 (平成28年度問9) の解説ウの4行目

訂正前	訂正後
する日まで、③子が3歳に達する日まで、 最大3回の保険料免	する日まで、 ③子が2歳に達する日まで 、 ④子が3歳に達する日まで、 最大4回の 保険料免

以上